

平成25年度外務省調達改善計画の年度末自己評価結果
(対象期間:平成25年4月1日～平成26年3月31日)

平成26年7月4日
外務省

調達改善計画に記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の達成状況		
2. 重点的に調達改善に取り組む分野 (1) 随意契約の見直し ○これまで、内部監査等において競争性のない随意契約を見直してきたが、引き続き、見直しを行う ○随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保 ○契約監視委員会における事後検証		「公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計2017号)」に基づき、「競争性のない随意契約」に係る契約の公表を行った。 また、今般の「調達改善計画」に伴う随意契約見直しの観点から、平成23年、24年度にわたり随意契約となっている案件の洗い出しを行い、実態の把握を行った。	「公共調達の適正化について」に基づく公表においては、引き続き、随意契約による透明性の確保の確認が行われた。	○	契約の性質が案件ごとに異なることから、一律的な見直しの観点を設けることが出来ず、公表に向けての各案件の検証方法等に一定の時間を要する。	引き続き、その透明性の確保、契約の性質に応じた対応として随意契約への取り組みを行っていく。
(2) 一者応札の見直し ○単年度ごとに一者応札案件を対象に事業者ヒアリング等により改善を図ってきたが、さらに複数年度にわたって連続して一者応札となっている契約についても、見直しを行う ○契約監視委員会における事後検証		これまで、単年度毎に一者応札で受注している案件を対象に、事業者ヒアリング等要因分析を行い、改善を図っているほか、今般の「調達改善計画」策定により、平成23年、24年度と連続して一者応札となった案件(39件)を取り上げ、一者応札見直しの取組に基づき、案件毎に一者応札となった要因を分析し、25年度における競争性の確保に向けた公告期間の長期化、事業単位の細分化等の具体的な改善策を立てた。	「調達改善計画」の策定により行った一者応札見直しの取組により、平成25年度に契約を締結した36件のうち3件について、資格要件の緩和、事業単位の細分化により一者応札が解消され、競争性の確保が図られた。	○	引き続き一者応札である案件については、事業内容の特殊・専門性が非常に高く、市場規模が狭いことから、右結果は直ちに改善できない面はある。他方、今般、一者応札から改善出来た案件を見ると、資格要件の緩和、事業単位の細分化などの取組により改善が図られたことから、今後においても、一者応札へと固定化しないように、当初から十分な公告期間の確保、仕様書の具体化などを図ることが肝要。	引き続き、取り組みの公表を行い、今後の契約案件については、課題をも踏まえて改善を図り、競争性の確保に努めていく。
(3) 庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し ○競争性の向上 ○規模の経済性を活用 ○契約監視委員会における事後検証	○	個別の案件毎に同等品等を活用する等の仕様の点検・見直しを実施しているが、平成23年度において契約金額上位の案件について、仕様、単価の見直し、競争性を高めるための同等品の活用等を推進した。	a) 仕様の見直し 在外公館向け邦字新聞の定期購読において、在外公館所在地におけるインターネット環境及び事務の効率を踏まえ、電子版を導入する等の仕様を見直した結果、新聞送料(平成23年度比で約66%、約95百万円)が削減された。 b) 共同調達の活用 当省は、財務省・農林水産省・経済産業省とグループを形成し、以下の9品目の共同調達を実施した。 (実施品目) ①事務用消耗品 ②紙類(コピー用紙を除く) ③OA機器用消耗品 ④清掃用消耗品 ⑤災害備蓄品 ⑥トイレットペーパー ⑦蛍光灯 ⑧配送 ⑨クリーニング また、地方支分部局である大阪分室においては、同一合同庁舎に入居する官署とコピー用紙の共同調達を実施し、沖縄事務所においては、近隣官署と事務用消耗品及びコピー用紙の共同調達を実施した。	○	H24年度に実施した納入場所数の削減による経費削減を実施するためには、追加的に生じる調達品の職員による仕分け作業の効率化を図ることが課題となっている。	引き続き、庁費類の調達改善を推進していく。
(4) システム関係経費 ○競争性のない随意契約を見直し ○随意契約によらざるを得ない契約でも経済性を確保 ○競争性の向上 ○契約監視委員会における事後検証	○	CIO補佐官の調達プロセスへの関与については、従来からの会計課決裁の前段階での仕様書の内容、単価、工数等の妥当性の審査に加え、予算要求作業開始に際し、ヒアリングが実施されている他、調達改善計画を踏まえ、調達計画の企画、随意契約の相手方との事前の打ち合わせへの参加等を実施した。	a) 国庫債務負担行為の活用 国庫債務負担行為による複数年度契約を活用した一般競争入札を実施した結果、年度毎に契約していた「旅券交付窓口端末の賃貸借」において、賃貸借経費を削減(削減額:193,429千円、削減率約66%(過去の実績との比較))した。 b) 調達事務の効率化 入札公告等の調達情報をHPへ掲載する等の調達事務において、各契約担当官が自席パソコンからHPIに掲載できるコンテンツマネジメントシステム(CMS)を導入する等の見直しを図り、業務の効率化を実施した。 c) 発注単位の見直し 外務省統合Web環境の平成25年度からのシステム更新において、前年度までの19件の契約を4件に見直し、複数年による一般競争及び企画競争により調達した。	○	契約の性質が案件ごとに異なるため、一律的な見直しの観点を設けることが困難である。	引き続き、システム関係経費の調達改善を推進していく。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の達成状況		
3. その他の取組 (1) 委託調査費 ○価格とともに品質等の価格以外の要素も評価(総合評価方式)		総合評価方式を含めた一般競争入札の導入を推進した。	平成25年度において、47件のうち32件(約70%)を一般競争入札により調達。また、最低価格方式の導入割合は、平成23年度比で約11%増加した。	○	—	引き続き、一般競争入札の導入を推進するとともに総合評価方式の導入を推進していく。
(2) 人事評価制度の有効活用 ○コスト削減意識を持った効率的な業務運営が人事評価に反映される仕組みを取り入れてきているが、引き続き、省内周知に努め、職員のコスト意識の向上を図る。		人事評価制度に基づく評価が予定どおりに実施されている。	業務合理化やコスト意識向上に資する業務目標を立てられる基盤整備がなされている。	○	—	引き続き、担当部局との間で適切な実施がなされるよう必要な調整を進めていく。
(3) 調達等の専門家養成 ○各種研修の機会により調達実務に力を合わせたプログラムを実施する。また、既に作成している職員向けマニュアルを見直し、職員にとって分かりやすいものとなるよう改善する。	○	a) 研修の強化策 10月1日開催の省内向け会計関係研修において、講義内容に「調達の改善に関する取組」を追加した。 b) マニュアル手引き等の作成 7月に契約の種類に応じた「標準化された契約書」を導入した。	研修の強化により、職員のコスト意識の向上を図る。 契約条項を標準化すること等により、契約担当者等の事務の効率化を図った。	○	—	引き続き、研修の強化に努める。 引き続き、マニュアルの拡充に努める。
(4) 調達情報の公開 ○契約情報の公表、調達に係る仕様書をHPで公開し、事業者の利便性及び新規参入を促進。		外務省HPにおいて、契約情報に係る公表等を行ったほか、調達に係る仕様書、契約書等を公開した。	契約情報、仕様書等を公表することで透明性を図ったほか、一般競争入札等における新規参入を促した。	○	—	引き続き、各種取り組み等を公表することで透明性を図る。
4. 調達改善の体制 (1) 外務省調達改善推進チーム ○調達改善を推進する担当チームとして、官房長を統括責任者とする「調達改善推進チーム」を設置し、計画の策定、進捗把握・管理等を実施。	○	契約監視委員会の開催にあわせてチーム会合を開催した。	4月22日会合において、第21回契約監視委員会の議題として、「平成25年度調達改善計画」の説明を行うことを確認した。 7月3日会合において、第22回契約監視委員会の議題として、「平成24年度自己評価結果」及び「平成25年度調達改善計画」の報告を行うことを確認した。 10月1日会合において、第23回契約監視委員会の議題として、「平成25年度上半期自己評価」実施の説明を行うことを確認した。 12月12日会合において、第24回契約監視委員会の議題として、「平成25年度上半期自己評価結果」の説明を行うことを確認した。	○	—	引き続き、調達改善推進チームにより、調達改善に関する取組を推進していく。
(2) 外務省契約監視委員会 ○外部有識者(大学教授2名、弁護士2名、公認会計士1名)より、民間における取組など第三者的な視点から意見を聴取。		第21回契約監視委員会(4月25日)において、「平成25年度調達改善計画」は、「平成24年度外務省調達改善計画」、右「上半期自己評価結果」等を踏まえて策定する旨を委員(外部有識者)に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)」及び「システム関係経費」等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取した。 第22回契約監視委員会(7月5日)において、「平成24年度年間自己評価結果」及び「平成25年度調達改善計画」の要旨を委員に説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)」及び「システム関係経費」等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取した。 第23回契約監視委員会(10月3日)において、「平成25年度上半期自己評価」実施を説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)」及び「システム関係経費」等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取した。 第24回契約監視委員会(12月17日)において、「平成25年度上半期自己評価結果」を説明、また、重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)」及び「システム関係経費」等の観点から委員が契約案件を抽出・審査し、意見を聴取した。	「調達改善計画」の説明、報告を受けて、各委員との契約監視委員会の取り組みにつき、改めてその醸成が図られたとともに、審議においては従来の審議観点に加え、「調達改善計画」の策定に伴い、重点的に調達改善に取り組む分野等にわたり幅広いものとなった。	○	—	調達の改善に関する取り組み状況等に対して特に改善を要する意見等はなかったが、引き続き、委員の知見等を踏まえ、調達の改善を推進していく。

調達改善計画で記載した事項	実施した取組内容		取組の効果	実施において明らかとなった課題等		今後の対応
	平成25年度に開始した取組			目標の達成状況		
(3)内部監査の活用 ○調達改善計画の進捗把握・管理等が適正に行われているかどうか評価し、調達改善を推進。		「調達改善計画」に対する自己評価の進捗把握のために関係者でヒアリングを実施した。 また、調達における競争性・透明性の確保等の一環として、随意契約における「書面監査」及び昨年度内部監査実施の「物品調達・管理」に対するフォローアップを実施した。	右一連の取り組みにより、「調達改善計画」の進捗状況を共有を図るとも、改めて会計事務担当者における会計法令等遵守、適正への再確認が図られた。	○	調達手法の多様化(共同調達、カード決済等)による内部監査手法・体制の充実・強化を図る必要性。	引き続き、内部監査を活用し、調達の改善を推進していく。
5. その他 (1)取組状況等の公表 ○計画に関する取組状況等については、外務省HPにおいて公表する。		「調達改善計画」及び「契約監視委員会」の取り組み内容をHPにおいて公表した。	外務省HPにおいて、各種取組を公表することで、透明性を確保した。	○	—	引き続き、各種取り組みを公表することで透明性を図る。

○その他の取組(調達改善計画で記載していない事項)

実施した取組内容	取組の効果	実施において明らかとなった課題等	今後の対応
平成25年度に開始した取組			
○カード決済 本省庁舎内の水道料金の徴収について、カード決済を導入	食堂運営業者、売店等からの現金の徴収・取りまとめ及び銀行へ直接出向いの支払手続きが省略できた。	—	引き続き、カード決済を実施する。
○バナー広告 引き続き、一般競争入札を実施し、応札者を確保	4月～3月までを広告期間とした広告代理店を活用した一般競争入札を実施した結果、1枠について歳入を確保した(504,000円)。	—	引き続き、バナー広告を実施する。
○旅費の効率化 バック利用を推進	出張形態を勘案しつつ、バック商品の利用ができるものについては右を利用することとした。	バック商品はフライト変更不可等の制約があるため、それらを勘案して当該出張に活用できるか判断し利用する必要がある。	引き続き、バック利用を推進する。
○国庫債務負担行為 複数年度契約の活用	平成25年度において、複数年度にわたって事務・事業を実施することが合理性が認められる事務機器借入等31件に活用した。	—	引き続き、国庫債務負担行為の活用を推進する。

外部有識者からの意見聴取の実施状況

会議等名称： 第21回外務省契約監視委員会
開催日時： 平成25年4月25日(木)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<p>○「平成25年度調達改善計画」は、「平成24年度外務省調達改善計画」、右「調達改善計画上半期自己評価結果報告」等を踏まえて策定する旨を説明し、委員より了解を得られた。 なお、委員より、オーバースペックの見直しについて意見があった。</p> <p>○外部有識者が重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し」及び「システム関係経費」等の観点より契約案件を抽出し、審議を実施した。</p>	<p>○平成25年度外務省調達改善計画に反映した。 その他取組み状況に対して特に改善を要する意見等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。</p>

会議等名称： 第22回外務省契約監視委員会
開催日時： 平成25年7月5日(金)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<p>○「平成24年度外務省調達改善計画自己評価結果」の概要報告を行い、また、「平成25年度外務省調達改善計画」につき説明した。</p> <p>○外部有識者が重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し」及び「システム関係経費」等の観点より契約案件を抽出し、審議を実施した。</p>	<p>○取組み状況に対して特に改善を要する意見等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。</p>

会議等名称： 第23回外務省契約監視委員会
開催日時： 平成25年10月3日(木)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<p>○「平成25年度上半期自己評価」の実施を説明した。</p> <p>○外部有識者が重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し」及び「システム関係経費」等の観点より契約案件を抽出し、審議を実施した。</p>	<p>○取組み状況に対して特に改善を要する意見等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。</p>

会議等名称： 第24回外務省契約監視委員会
開催日時： 平成25年12月17日(火)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<p>○「平成25年度上半期自己評価結果」の概要報告を行った。 なお、委員より、調達改善の取り組みにあたっては、事務コストも勘案の上、効率的に実施すべきこと、また、検査検収強化について意見があった。</p> <p>○外部有識者が重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し」及び「システム関係経費」等の観点より契約案件を抽出し、審議を実施した。</p>	<p>○平成26年度外務省調達改善計画に反映した。 その他取組み状況に対して特に改善を要する意見等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。</p>

会議等名称： 第25回外務省契約監視委員会
開催日時： 平成26年4月22日(火)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<p>○「平成26年度調達改善計画」を説明した。 なお、委員より、透明性の確保、節減効果と事務コストを勘案した効率性、品質と価格のバランス等に係る言及があり、右を踏まえた「平成26年度調達改善計画」の策定につき、委員の了解を得られた。</p> <p>○外部有識者が重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し」及び「システム関係経費」等の観点より契約案件を抽出し、審議を実施した。</p>	<p>○平成26年度外務省調達改善計画に反映した。 その他取組み状況に対して特に改善を要する意見等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。</p>

会議等名称： 第26回外務省契約監視委員会
開催日時： 平成26年7月4日(金)

外部有識者からの意見	意見に対する対応
<p>○「平成25年度外務省調達改善計画自己評価結果」の概要報告を行った。</p> <p>○外部有識者が重点的に調達改善に取り組む分野である「随意契約」、「一者応札(応募)」、「庁費類(汎用的な物品、役務)の調達の見直し」及び「システム関係経費」等の観点より契約案件を抽出し、審議を実施した。</p>	<p>○取組み状況に対して特に改善を要する意見等はなかったが、引き続き、外部有識者の知見等を踏まえ、改善を推進していく。</p>